

長岡市入札及び契約等に関する公表基準

本市が行う入札（見積合わせを含む。）及び契約の公表事項について、次のとおり定める。

I. 建設工事

1. 発注見通しに関する事項

公表対象	予定価格が130万円を超える工事（随意契約を含む。特に行行為を秘密にする必要がある工事を除く。）
公表内容	(1) 入札・契約方法 (2) 工事名称 (3) 工事場所 (4) 工事期間 (5) 工事概要 (6) 工事種別 (7) 入札予定時期（随意契約を行う場合にあっては、契約の締結予定時期） (8) 主管課名 (9) その他市長が必要と認める事項
公表時期	(1) 作成後遅滞なく (2) 発表の見直し、変更がされた場合は速やかに
公表期間	当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式
公表場所	(1) 契約課、市民情報コーナー (2) 長岡市ホームページ

2. 競争入札等に参加する者に必要な資格及び当該資格を有する者の名簿

公表対象	(1) 長岡市競争入札参加資格等に関する要綱 (2) 建設工事の競争入札参加資格審査申請要領 (3) 一般競争入札等において参加する者に必要な資格を個別に定めた場合はその事項 (4) 長岡市競争入札有資格者名簿
公表時期	作成後遅滞なく
公表期間	当該年度 ただし、公表対象の(1)、(2)及び(3)については、その都度別に定める期間
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式 ただし、公表対象の(1)、(2)については、定期申請時とする
公表場所	(1) 契約課 (2) 長岡市ホームページ

3. 競争入札等に参加する者を選定する場合の基準

公表対象	長岡市競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準
公表時期	作成後遅滞なく
公表期間	当該年度

公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式
公表場所	(1) 契約課 (2) 長岡京市ホームページ

4. 入札等の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	<p>(1) 入札実施の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入札・契約方法 ② 工事名称 ③ 工事場所 ④ 予定期 ⑤ 工事概要 ⑥ 入札日時 ⑦ 入札場所 ⑧ 予定価格（事前公表をする場合） ⑨ 最低制限価格・低入札価格調査制度の有無 ⑩ 主管課名 ⑪ 入札保証金・契約保証金の有無 ⑫ 前払金の有無 <p>(2) 入札経過及び結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全入札者の名称及び各入札者の各回の入札金額 ② 落札者の名称、代表者名、住所、電話番号、落札金額 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項 第8号の規定により随意契約とした場合（以下「不落隨契」という。）に ついては、契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号、契約金額 ③ 予定価格（事前公表をした場合） ④ 業者の選定理由（随意契約の場合は、随意契約理由） ⑤ 低入札価格を設け最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とせ ず、他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とした 場合については、その者を落札者とした理由 ⑥ 選定業者の名称
公表時期	<p>(1) 上記の公表内容(1)については、入札通知日の翌日</p> <p>(2) 上記の公表内容(2)については、落札決定日の翌日 ただし、公表内容(2)の②の不落隨契となった場合は、契約締結日</p> <p>(3) インターネット方式の公表については、(1)及び(2)にかかわらず公表する ことができる</p>
公表期間	当該年度及び翌年度 ただし、インターネット方式については、当該年度
公表方法	<p>(1) 閲覧方式</p> <p>(2) インターネット方式（契約課執行分に限る。）</p>
公表場所	<p>(1) 競争入札（見積り）の執行課</p> <p>(2) 長岡京市ホームページ（契約課執行分に限る。）</p>

5. 契約の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号 (2) 工事名称、工事場所、工事概要、工事種別 (3) 工事着手の時期及び工事完成の時期 (4) 契約金額 (5) 契約日 (6) 契約金額の変更を伴う変更契約を行った場合については、変更の契約に係る(2)から(5)までの事項及び変更理由
公表時期	(1) 契約（変更契約）締結日の翌日 (2) 議会の議決を要するものについては、仮契約日の翌日
公表期間	当該年度及び翌年度
公表方法	閲覧方式
公表場所	競争入札（見積り）の執行課

II. 測量・建設コンサルタント等

1. 発注見通しに関する事項

公表対象	予定価格が50万円を超える工事に関する設計、調査（随意契約を含む。特に行為を秘密にする必要があるものを除く。）
公表内容	(1) 入札・契約方法 (2) 業務名 (3) 業務場所 (4) 履行期間 (5) 業務概要 (6) 業務種別 (7) 入札予定時期（随意契約を行う場合にあっては、契約の締結予定時期） (8) 主管課名 (9) その他市長が必要と認める事項
公表時期	(1) 作成後遅滞なく (2) 発表の見直し、変更がされた場合は速やかに
公表期間	当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式
公表場所	(1) 契約課、市民情報コーナー (2) 長岡京市ホームページ

2. 競争入札等に参加する者に必要な資格及び当該資格を有する者の名簿

公表対象	(1) 長岡京市競争入札参加資格等に関する要綱 (2) 測量・建設コンサルタント等業務の競争入札参加資格審査申請要領 (3) 一般競争入札等において参加する者に必要な資格を個別に定めた場合はその事項 (4) 長岡京市競争入札有資格者名簿
公表時期	作成後遅滞なく
公表期間	当該年度 ただし、公表対象の(1)、(2)及び(3)については、その都度別に定める期間
公表方法	(1) 閲覧方式

	(2) インターネット方式 ただし、公表対象の(1)、(2)については、定期申請時とする
公表場所	(1) 契約課 (2) 長岡京市ホームページ

3. 競争入札等に参加する者を選定する場合の基準

公表対象	長岡京市競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準
公表時期	作成後遅滞なく
公表期間	当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式
公表場所	(1) 契約課 (2) 長岡京市ホームページ

4. 入札等の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 入札実施の公表 ① 入札・契約方法 ② 業務名 ③ 業務場所 ④ 履行期間 ⑤ 業務概要 ⑥ 入札日時 ⑦ 入札場所 ⑧ 予定価格（事前公表をする場合） ⑨ 最低制限価格の有無 ⑩ 主管課名 ⑪ 入札保証金・契約保証金の有無 ⑫ 前払金・部分払金の有無 (2) 入札経過及び結果の公表 ① 全入札者の名称及び各入札者の各回の入札金額 ② 落札者の名称、代表者名、住所、電話番号、落札金額 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項 第8号の規定により随意契約とした場合（以下「不落隨契」という。）に ついては、契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号、契約金額 ③ 予定価格（事前公表をした場合） ④ 業者の選定理由（随意契約の場合は、随意契約理由） ⑤ 低入札価格を設け最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とせ ず、他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とした 場合については、その者を落札者とした理由 ⑥ 選定業者の名称
公表時期	(1) 上記の公表内容(1)については、入札通知日の翌日 (2) 上記の公表内容(2)については、落札決定日の翌日 ただし、公表内容(2)の②の不落隨契となった場合は、契約締結日 (3) インターネット方式の公表については、(1)及び(2)にかかわらず公表する ことができる
公表期間	当該年度及び翌年度

	ただし、インターネット方式については、当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式（契約課執行分に限る。）
公表場所	(1) 競争入札（見積り）の執行課 (2) 長岡京市ホームページ（契約課執行分に限る。）

5. 契約の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号 (2) 業務名、業務場所、業務概要、業務種別 (3) 業務着手の時期及び業務完了の時期 (4) 契約金額 (5) 契約日 (6) 契約金額の変更を伴う変更契約を行った場合については、変更の契約に係る(2)から(5)までの事項及び変更理由
公表時期	(1) 契約（変更契約）締結日の翌日 (2) 議会の議決を要するものについては、仮契約日の翌日
公表期間	当該年度及び翌年度
公表方法	閲覧方式
公表場所	競争入札（見積り）の執行課

III. 印刷製本・物品（但し、図書、消耗品、原材料、賄材料、飼料、医薬材料及び燃料費を除く。）購入

1. 発注見通しに関する事項

公表対象	予定価格が80万円を超える印刷製本、物品購入（随意契約を含む。）
公表内容	(1) 入札・契約方法 (2) 件名 (3) 納品場所 (4) 納入期限 (5) 概要 (6) 発注種別 (7) 入札予定時期（随意契約を行う場合にあっては、契約の締結予定時期） (8) 主管部課名 (9) その他市長が必要と認める事項
公表時期	(1) 作成後遅滞なく (2) 発表の見直し、変更がされた場合は速やかに
公表期間	当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式
公表場所	(1) 契約課、市民情報コーナー (2) 長岡京市ホームページ

2. 競争入札等に参加する者に必要な資格及び当該資格を有する者の名簿

公表対象	(1) 長岡京市競争入札参加資格等に関する要綱 (2) 物品の供給等及び役務の提供の競争入札参加資格審査申請要領 (3) 一般競争入札等において参加する者に必要な資格を個別に定めた場合は
------	---

	その事項 (4) 指名競争入札有資格者名簿
公表時期	作成後遅滞なく
公表期間	当該年度 ただし、公表対象の(1)、(2)及び(3)については、その都度別に定める期間
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式 ただし、公表対象の(1)、(2)については、定期申請時とする
公表場所	(1) 契約課 (2) 長岡京市ホームページ

3. 競争入札等に参加する者を選定する場合の基準

公表対象	長岡京市競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準
公表時期	作成後遅滞なく
公表期間	当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式
公表場所	(1) 契約課 (2) 長岡京市ホームページ

4. 入札等の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 入札実施の公表 ① 入札・契約方法 ② 件名 ③ 納品場所 ④ 納入期限 ⑤ 概要 ⑥ 入札日時 ⑦ 入札場所 ⑧ 予定価格（事前公表をする場合） ⑨ 最低制限価格の有無 ⑩ 主管課名 ⑪ 現場説明会の有無 ⑫ 入札保証金・契約保証金の有無 ⑬ 前払金・部分払金の有無 (2) 入札経過及び結果の公表 ① 全入札者の名称及び各入札者の各回の入札金額 ② 落札者の名称、代表者名、住所、電話番号、落札金額 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項 第8号の規定により随意契約とした場合（以下「不落隨契」という。）に ついては、契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号、契約金額 ③ 予定価格（事前公表をした場合） ④ 選定業者の選定理由（随意契約の場合は、随意契約理由） ⑤ 選定業者の名称
公表時期	(1) 上記の公表内容(1)については、入札通知日の翌日 (2) 上記の公表内容(2)については、落札決定日の翌日

	ただし、公表内容(2)の不落隨契となった場合は、契約締結日 (3) インターネット方式の公表については、(1)及び(2)にかかわらず公表する ことができる。
公表期間	当該年度及び翌年度 ただし、インターネット方式については、当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式（契約課執行分に限る。）
公表場所	(1) 競争入札（見積り）の執行課 (2) 長岡京市ホームページ（契約課執行分に限る。）

5. 契約の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号 (2) 件名、納品場所、概要、発注種別 (3) 履行開始の時期及び履行完了の時期 (4) 契約金額 (5) 契約日 (6) 契約金額の変更を伴う変更契約を行った場合については、変更の契約に 係る(2)から(5)までの事項及び変更理由
公表時期	(1) 契約（変更契約）締結日の翌日 (2) 議会の議決を要するものについては、仮契約日の翌日
公表期間	当該年度及び翌年度
公表方法	閲覧方式
公表場所	競争入札（見積り）の執行課

IV. 修繕

1. 発注見通しに関する事項

公表対象	予定価格が130万円を超える修繕（随意契約を含む。特に行行為を秘密にする 必要がある修繕を除く。）
公表内容	(1) 入札・契約方法 (2) 修繕名称 (3) 修繕場所 (4) 修繕期間 (5) 修繕概要 (6) 修繕種別 (7) 入札予定時期（随意契約を行う場合にあっては、契約の締結予定時期） (8) 主管課名 (9) その他市長が必要と認める事項
公表時期	(1) 作成後遅滞なく (2) 発表の見直し、変更がされた場合は速やかに
公表期間	当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式
公表場所	(1) 契約課、市民情報コーナー (2) 長岡京市ホームページ

2. 競争入札等に参加する者を選定する場合の基準

公表対象	長岡京市競争入札等参加業者公募・選定基準及び運用基準
公表時期	作成後遅滞なく
公表期間	当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式
公表場所	(1) 契約課 (2) 長岡京市ホームページ

3. 入札等の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 入札実施の公表 ① 入札・契約方法 ② 修繕名 ③ 修繕場所 ④ 予定期 ⑤ 修繕概要 ⑥ 入札日時 ⑦ 入札場所 ⑧ 予定価格（事前公表をする場合） ⑨ 最低制限価格・低入札価格調査制度の有無 ⑩ 主管課名 ⑪ 入札保証金・契約保証金の有無 ⑫ 前払金・部分払金の有無 (2) 入札経過及び結果の公表 ① 全入札者の名称及び各入札者の各回の入札金額 ② 落札者の名称、代表者名、住所、電話番号、落札金額 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項 第8号の規定により随意契約とした場合（以下「不落隨契」という。）について は、契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号、契約金額 ③ 予定価格（事前公表をした場合） ④ 選定業者の選定理由（随意契約の場合は、随意契約理由） ⑤ 低入札価格を設け最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とせず、他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とした場合については、その者を落札者とした理由 ⑥ 選定業者の名称
	(1) 上記の公表内容(1)については、入札通知日の翌日 (2) 上記の公表内容(2)については、落札決定日の翌日 ただし、公表内容(2)の②の不落隨契となった場合は、契約締結日 (3) インターネット方式の公表については、(1)及び(2)にかかわらず公表する ことができる。
公表期間	当該年度及び翌年度 ただし、インターネット方式については、当該年度
公表方法	(1) 閲覧方式 (2) インターネット方式（契約課執行分に限る。）
公表場所	(1) 競争入札（見積り）の執行課 (2) 長岡京市ホームページ（契約課執行分に限る。）

4. 契約の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号 (2) 修繕名称、修繕場所、修繕概要、修繕種別 (3) 修繕着手の時期及び修繕完了の時期 (4) 契約金額 (5) 契約日 (6) 契約金額の変更を伴う変更契約を行った場合については、変更の契約に係る(2)から(5)までの事項及び変更理由
公表時期	(1) 契約（変更契約）締結日の翌日 (2) 議会の議決を要するものについては、仮契約日の翌日
公表期間	当該年度及び翌年度
公表方法	閲覧方式
公表場所	競争入札（見積り）の執行課

V. 各課で入札（見積り）及び契約するもの

1. 入札等の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 入札実施の公表 ① 入札・契約方法 ② 件名 ③ 履行（納品）場所 ④ 履行（納入）期間 ⑤ 概要 ⑥ 入札日時 ⑦ 入札場所 ⑧ 予定価格（事前公表をする場合） ⑨ 最低制限価格の有無 ⑩ 現場説明会の有無 ⑪ 入札保証金・契約保証金の有無 ⑫ 前払金・部分払金の有無 (2) 入札経過及び結果の公表 ① 全入札者の名称及び各入札者の各回の入札金額 ② 落札者の名称、代表者名、住所、電話番号、落札金額 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項 第8号の規定により随意契約とした場合（以下「不落隨契」という。）に ついては、契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号、契約金額 ③ 予定価格（事前公表をした場合） ④ 選定業者の選定理由 ⑤ 低入札価格を設け最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とせ ず、他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とした 場合については、その者を落札者とした理由 ⑥ 選定業者の名称
公表時期	(1) 上記の公表内容(1)については、入札通知日の翌日 (2) 上記の公表内容(2)については、落札決定日の翌日 ただし、公表内容(2)の②の不落隨契となった場合は、契約締結日
公表期間	当該年度及び翌年度

公表方法	閲覧方式
公表場所	契約主管課

2. 契約の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 契約の相手方の名称、代表者名、住所、電話番号 (2) 件名、履行（納品）場所、概要、種別 (3) 履行（納品）開始の時期及び履行（納品）完了の時期 (4) 契約金額 (5) 契約日 (6) 契約金額の変更を伴う変更契約を行った場合については、変更の契約に係る(2)から(5)までの事項及び変更理由
公表時期	(1) 契約（変更契約）締結日の翌日 (2) 議会の議決を要するものについては、仮契約日の翌日
公表期間	当該年度及び翌年度
公表方法	閲覧方式
公表場所	契約主管課

(ア) シルバー人材センター等と契約するもの

福祉関係施設において製作された物品を買い入れる契約及び福祉関係団体から役務の提供を受ける契約をするもの

1. 発注見通しに関する事項

公表対象	シルバー人材センター等と地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により随意契約するもの
公表内容	(1) 契約の名称 (2) 履行場所 (3) 契約期間 (4) 契約概要 (5) 契約時期
公表時期	(1) 4月1日以降遅滞なく (2) 発表の見直し、変更がされた場合は速やかに
公表期間	当該年度
公表方法	閲覧方式
公表場所	契約主管課

2. 契約の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 契約の名称 (2) 履行場所 (3) 契約期間 (4) 契約日 (5) 契約者名 (6) 契約の相手方とした理由
公表時期	契約（変更契約）締結日の翌日
公表期間	当該年度及び翌年度
公表方法	閲覧方式
公表場所	契約主管課

- (イ) 新たな事業分野の開拓を図る者と契約するもの
新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者から物品を買い入れる契約をするもの
1. 発注見通しに関する事項

公表対象	新たな事業分野の開拓を図る者として普通地方公共団体の長の認定を受けた者と地方自治法施行令第167条の2第1項第4号により随意契約するもの
公表内容	(1) 契約の名称 (2) 履行場所 (3) 契約期間 (4) 契約概要 (5) 契約時期
公表時期	(1) 4月1日以降遅滞なく (2) 発表の見直し、変更がされた場合は速やかに
公表期間	当該年度
公表方法	閲覧方式
公表場所	契約主管課

2. 契約の過程及び内容に関する公表事項

公表内容	(1) 契約の名称 (2) 履行場所 (3) 契約期間 (4) 契約日 (5) 契約者名 (6) 契約の相手方とした理由
公表時期	契約（変更契約）締結日の翌日
公表期間	当該年度及び翌年度
公表方法	閲覧方式
公表場所	契約主管課

VI. その他

1. 閲覧の方法に関する事項

閲覧方式による閲覧時間等については、長岡市市民情報コーナー等設置要領（平成12年4月1日施行）の規定を準用する。

2. この公表基準に定めのない事項

その都度、別に定める。

附 則

1. この基準は、平成19年10月1日から施行する。
2. 長岡市公共工事における入札及び契約等に関する公表基準（平成18年4月1日制定）は、廃止する。

経過措置

この基準は、施行日以降に発注手続きに着手する契約について適用し、同日前に発注手続きに着手したものについては、適用しない。

附 則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成25年4月1日から施行し、同日以降に入札（見積）通知をするものから適用する。

附 則

この基準は、平成28年4月1日から施行し、同日以降に入札（見積）通知をするものから適用する。